

# 「東京都教育ビジョン（第5次）」について

調整中

## 1 「東京都教育ビジョン」の位置付け

- 「東京都教育ビジョン（第5次）」は、国が定めた「第4期教育振興基本計画」を参酌し、**東京都教育委員会が定める施策展開の基本的な方針**（計画期間：令和6年度～令和10年度）
- 東京都知事が定めた「**東京都教育施策大綱（令和3年3月）**」と**基本的な方針を共有し、より実行力のある施策展開へ**

今後5年間の施策展開の方向性を示した、全ての教育関係者の「羅針盤」

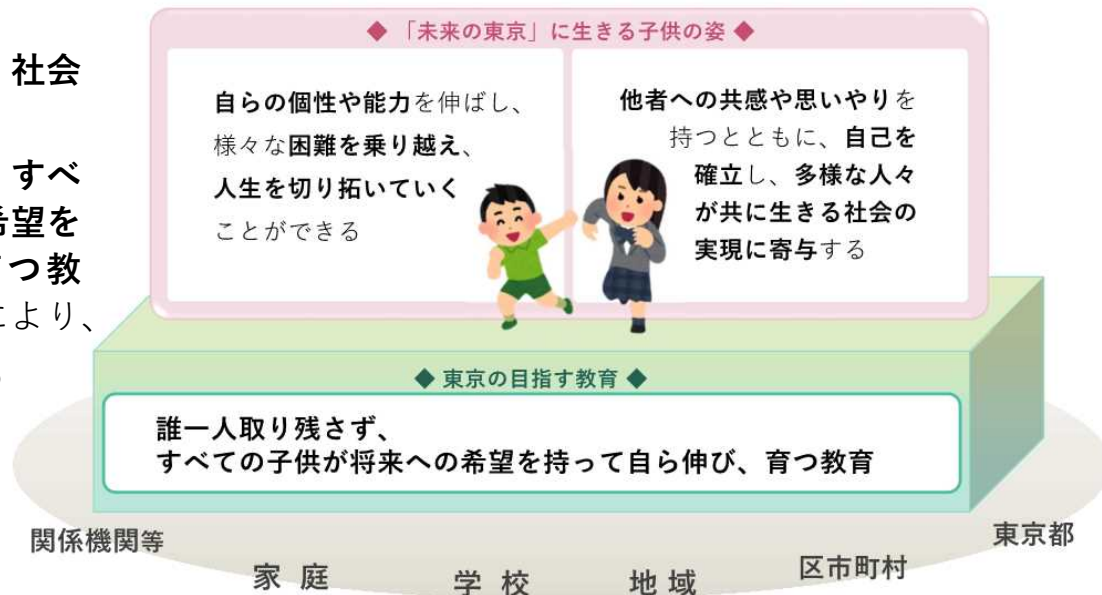
## 2 策定の背景

- 人口減少による労働力不足、日本の国際競争力の低下が懸念、**国際社会の中で未来を切り拓ける人材の育成が急務**
- 外国人人口や障害者雇用数等が増加傾向、**あらゆる人がその力を最大限発揮できる真の共生社会の実現が不可欠**
- 教育の質を向上させるためには、**D Xの推進や、優れた教員の確保が一層重要**

## 3 「未来の東京」に生きる子供の姿、東京の目指す教育

学校、家庭、地域、社会が連携して、  
「誰一人取り残さず、すべての子供が将来への希望を持って自ら伸び、育つ教育」を推進することにより、  
「未来の東京に生きる子供の姿」を実現

※ 東京都教育施策大綱（令和3年3月）と同一



## 4 第5次ビジョンの特徴

### ○ 3本の柱を設定

- \* 自ら未来を切り拓く力の育成
- \* 誰一人取り残さないきめ細かな教育の充実
- \* 子供たちの学びを支える教職員・学校の力の強化

### ○ 12の「基本的な方針」を設定

特に、教育のインクルージョンの推進、困難を抱える子供へのサポートの充実等の内容を強化

### ○ 読みたくなる、使いたくなるビジョン

図やグラフ等を用いて、教育関係者はもとより、子供にとっても分かりやすいものに

## 5 「東京都教育ビジョン（第5次）」の体系

調整中

| 柱                  | 基本的な方針                              | 5か年の施策展開の方向性                                                                                                           |
|--------------------|-------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1<br>自ら未来を切り拓く力の育成 | 1 全ての児童・生徒に確かな学力を育む教育               | ①これからの社会を生きるために必要な基礎的、基本的な知識・技能の確実な習得<br>②「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進                                                 |
|                    | 2 Society5.0時代を切り拓くイノベーション人材を育成する教育 | ③デジタルトランスフォーメーション（DX）時代を生き抜く人材の育成<br>④新たな価値の創造に向けた専門的能力・職業実践力の育成<br>⑤科学的に探究する力を伸ばす理数教育の推進                              |
|                    | 3 グローバルに活躍する人材を育成する教育               | ⑥異なる言語や文化、価値を乗り越え関係を構築する力、新しい価値を創造する力の育成<br>⑦豊かな国際感覚を身に付け、世界をけん引していくことができる人材の育成<br>⑧我が国の伝統・文化等に立脚した広い視野や多様な人々と協働する力の育成 |
|                    | 4 主体的に社会の形成に参画する態度を育む教育             | ⑨自分の希望する将来への道がつながっていることを実感できる学びの実現<br>⑩SDGsの理念等を踏まえた持続可能な社会づくりに貢献できる人材の育成                                              |
|                    | 5 豊かな心を育て、生命や人権を尊重する態度を育む教育         | ⑪人権尊重の理念を定着させ、あらゆる偏見や差別をなくす教育の充実<br>⑫他者への思いやりなど、豊かな心を一人ひとりの子供たちに育む教育の推進<br>⑬いじめ防止等の対策や自殺対策に資する教育等、健全育成に係る取組の推進         |
|                    | 6 健やかな体を育て、健康で安全に生活する力を育む教育         | ⑭生涯を通じて、たくましく生きるために必要な体力を育む教育の推進<br>⑮健康で充実した生活を送るための力を育む教育の推進<br>⑯危険を予測し回避する能力や、社会の安全に貢献できる資質・能力を育む教育の推進               |
| 2<br>教育の充実         | 7 教育のインクルージョンの推進                    | ⑰障害のある児童・生徒の能力を最大限に伸ばす教育の充実<br>⑱柔軟な仕組みによる多様な学びの場を創出し、子供たちが尊重し合いながら学ぶ環境の整備                                              |
|                    | 8 子供たちの心身の健やかな成長に向けたきめ細かいサポートの充実    | ⑲様々な困難を抱える児童・生徒への支援の充実<br>⑳社会的な自立を支援する学びのセーフティネットの充実                                                                   |
|                    | 9 家庭、社会と学校とが連携・協働する教育活動の推進          | ㉑学校と家庭、社会が一体となり、子供を見守り、育てる教育活動の推進<br>㉒地域・社会の教育資源を活用し、子供を支え伸ばす教育活動の推進                                                   |
| 3<br>教職員の力の強化      | 10 これからの教育を担う優れた教員の確保・育成            | ㉓新たな学びを担う優れた教員の養成・確保<br>㉔教員一人ひとりのキャリアに応じた資質・能力の向上<br>㉕教育者としての高い見識をもち、広い視野で学校経営ができる管理職の育成                               |
|                    | 11 学校における働き方改革等の推進                  | ㉖教員が心身ともに健康に、やりがいを感じながら、職務に取り組める環境の整備<br>㉗教員一人ひとりの健康保持の実現<br>㉘公益財団法人東京都教育支援機構（TEPRO）との連携による学校支援の充実                     |
|                    | 12 質の高い教育を支える環境の整備                  | ㉙質の高い学校教育を支える環境、施設・設備等の整備<br>㉚幅広い年代の都民の学習機会の充実                                                                         |

## 6 策定のスケジュール

